

9月定例会

第3回 境港市議会（定例会）会議録（第4号）

議事日程

平成16年9月15日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第59号～議案第66号

第4 陳情第9号 有事関連7法に関わって、自治体の意向尊重等の意見書提出についての陳情

陳情第10号 森林・林業政策の充実についての陳情

陳情第11号 温暖化対策税創設に関する意見書の採択についての陳情

陳情第12号 日本郵政公社の経営形態堅持に関する陳情

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	安倍和海君
市民生活部長	早川健一君	産業環境部長	武良幹夫君

建設部長	松本健治君	建設部参事	田原万実君
総務部次長	松本光彦君	総務部次長	宮辺博君
産業環境部次長	足立一男君	建設部次長	松本一夫君
総務課長	清水寿夫君	財政課長	下坂鉄雄君
地域振興課長	荒井祐二君	秘書課長	佐々木史郎君
高齢者対策課長	角俊一郎君	環境防災課長	渡辺恵吾君
清掃センター所長	阿部裕君	通商課長	伊達憲太郎君
住宅課長	金山秦也君	管理課長	洋谷英之君
教育総務課長	門脇俊史君	生涯学習課長	里和則君
教育総務課主査	坂井敏明君		

事務局出席職員職氏名

局長	景山憲君	主査	戸塚扶美子君
調査庶務係長	武良収君	議事係主幹	片寄幸江君

開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、渡辺明彦議員、米村一三議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

昨日に引き続き各個質問を行います。

最初に、植田武人議員。

14番(植田武人君) 9月定例市議会開催に当たり、まず炎天酷暑の中、市長選、市議選に見事勝利されました中村市長、平松議員に心よりお喜び申し上げます。市民の皆様の負託に誠心誠意こたえ、もって市政発展と市民生活の向上に寄与されんことを望み、期待しております。

国からの地方自治体への税源移譲、補助金の廃止・縮減、地方交付税の見直しを図る三位一体改革が加速し、地方にできることは地方にという地方分権型の行政システムの構築、回復の兆しが見えない地方景気等々、地方の財政環境は当分の間、厳しい状況が続くものと思われまます。また、行政のいわゆる効率化、経営化、ソフト化、規制緩和、そして人口

構成や社会的構成などの変化にいわゆる少子化、高齢化、男女参画社会、NGO、NPO等々の社会的役割の増大、さらに情報化といったこれまでの行政が推し進めてきた環境と今後の環境は大きく変わってまいります。このような社会情勢あるいは社会環境の中で、多様化する市民ニーズを的確に把握し、安心と安全を守るためのかじ取りは甚だ困難な大事業であります。しかし、それらのことを胸中に抱き、公明正大を理念とし、真に市民の立場、視点に立った公平、公正な市政運営、また最大のサービス産業との認識から市民に役立つ市役所づくりを進め、地方自治の本旨であるところの最少の経費で最良のサービスができるよう職員の意識改革を図ると市民にお約束され、市長となりました。

いよいよ市長として、職員からの市長で改革が鈍るのではないかとという市民の不安を吹き払う本格的な改革を進めるとともに、いかにしてみずからがお述べになっておられますところの自分たちのまちは自分たちでつくり上げていくことを推し進め、市民による市民のための市民の政治をどう構築してまいりますのか、市民はじっと見ているのであります。決して安易な道とは思われませんが、不退転の御決意で境港市の将来に明るい展望が開かれるように懸命に取り組んでいただきたいのであります。まずは御決意をお聞かせください。

質問に当たり、質問の論旨が不十分でありましても、賢明な市長におかれましては、質問者の至らない点を十二分に補い、完璧な所信を披瀝していただき、名答弁を期待しております。

それでは、順次質問を進めてまいります。

初めは、職員改革であります。これからの行政は市職員の意識改革の徹底が重要であります。今までも何回もこの問題が取り上げられてきましたが、この問題を解決しなければこれからの行政の課題や問題点が解決しないように思われます。市長は行政を最大のサービス産業と位置づけ、最少の経費で最良のサービスを提供するとお述べになっておられます。このことを推し進める場合、どうしても市長の言われるところの職員の意識改革が必要となってまいります。職員に対しての問題について5点お尋ねいたします。

1点は、職員をコスト、費用とお考えなのか、それとも資産としてお考えなのかであります。コストであれば職員数は少ない方がよいわけですが、単なるコスト減や人員の削減で今の質を低下させないで、市長のおっしゃる最良のサービスをどう提供されるのか。2つ、職員の退職奨励はコストとしてのお考えに基づくものかどうか。3つ、2010年後に退職される職員が多くおられます。分権化が進み、専門化が必要となっている新たに求められているというところの行政をどのようなバランスのとれた職員体制で担っていかれるのか。4つ、中間管理職の意識改革及び人材育成にどう取り組まれるのか。5つ、職員の対してどのような協力を要請され、市長の望まれるところの職員の意識とはどういう思いであり、どういう行動かもあわせお答えいただきたいのであります。

次は、行政評価制度であります。多くの自治体もこの行政評価システムの導入を実施されて、それなりの成果をおさめておられるのであります。行政評価の導入の背景は、私が

申すまでもなく、深刻な財政危機であります。税収の落ち込み、交付税、補助金の縮減等々、2つ、行政に対する信頼の欠如であります。市民は行政に対する不信を抱くようになり、その不信を払拭するために、行政は市民に対して説明責任を果たすことが求められております。3つ、地方分権の推進。地方自治体はみずからの責任において事業の実施をしなければならなくなった。このようなことが考えられると思われます。行政評価は、その導入の目的はあくまでも市民のものでなければなりません。行政機構を効率化、財政をスリム化することが急務であります。現状をきちんと把握し、導入目的を明らかにした上で導入の方法を検討すべきであります。

具体的に導入を実現されるに当たって何点かお尋ねします。1つ、市民の価値観が多様化している今日、どのような方向で行政をスリム化すべきか、またどのような分野で財政削減すべきかについてはなかなか意見の統一を求めることは甚だ困難に思われるのであります。行政の何を評価されるのか、評価の成果をどのように予算査定に関連させていられるのか、似たようなことであります。行政評価の結果をどう活用されるのか、単なる参考としての情動的な扱いなのか、それとも事業策定の実施に向けてのプロセスに必要な要素としての位置づけをなされるのかをお伺いいたします。評価を職員がするとのお考えのようではあります。自分たちが決めて自分たちで評価するのは果たしていかがなものかどうか疑問に思われます。

いずれにいたしましても、行政評価の最も重要なものが、市長もお述べになっておられる情報公開であります。行政の情報を市民に示し、市政の現状や課題、事業についての説明責任を果たすことであります。その方法、手段についてお尋ねします。行政評価の目的は、さきに申しましたように、市民に対しての成果であります。したがって、行政評価の中に市民の意見をどれだけ取り込んでいくことができるのかが成否のかぎであると思えます。市長のお言葉をおかりすれば、市民でつくる委員会を設けて施策に対する提言を仰ぎ、積極的に地域に出て市民の意見を聞き、ともに考え、気風あふれるまちをつくるという協働のまちづくりの構築に全力を注がれることはすばらしいことではございますが、市民参加、市民意見の収集にどのような方法で施策、予算に取り組んでいられるのかをあわせお尋ねいたします。

次に、市民参画の推進であります。これからの行政は市民参画のまちづくりに努めなければなりません。地方分権の時代は地域の知恵の時代でもあり、知恵を出すことのできた地域社会だけが生き残り、栄える時代であると指摘する人もおられます。これに沿うように、幸い選挙期間中に直接生の市民の声をお聞きになり、市民が求めているものは何かを感じるところがおありであっての市民参画の推進であると思うところであります。それをどうプラン・ドゥー・シー及びチェックに結びつけていられるのか、手腕を見届けたいのであります。

私は市民参画、いわゆる協働のまちづくりについてのNPOについてお尋ねいたします。市報9月号のチラシで、ボランティアセンターの開設に当たりボランティアの会員募集が

出されています。たくさんの会員が生まれることを期待するものであります。行政のスリム化を目指すのに必要なもう一つの団体、NPOの存在があります。本市のような小さな市、しかも人口も少ないところではありますが、NPOを育てることは重要な役割であります。担当者は市民活動の担い手たちとも積極的に接触し、公共政策のあらゆる分野の領域で求められている一翼を担ってもらい、市長の言われるところの行財政の健全運営と改革にもつながり、自分たちのまちは自分たちでつくり上げていくという精神が芽生えてまいると確信するものであります。それには市民活動を支援する条例の制定に早急に取り組み、NPOとの連携や協働を一刻も早く具体的なシステムづくりと法制度の整備を行い、安心して活動ができるような環境をつくっていくべきと思います。今後は市民が責任を持って取り組んだ方がよいと思われる分野についてはNPOやボランティアの皆様にお任せするという仕組みが効率的であり、その制度を早くつくっていくことであります。市長の御所信をお伺いいたします。

次に、介護予防についてであります。御承知のごとく、介護保険制度は2000年4月に施行されました。以来4年5カ月余を迎えます。介護制度は基本理念として高齢者の自立支援を掲げ、これを実現するために利用者本位のサービス改革、在宅ケアの推進、地方分権の推進を政策目標に掲げ実施されました。しかし、スタートして以降、さまざまな問題が生じてきました。そこで、制度の抜本的な見直しに向け、具体的な内容が検討がなされています。その中で、介護を受けなくて済む身体をつくる介護予防の推進が盛り込まれているようであります。介護予防は介護を受けなくて済む体づくりの徹底で介護を受ける人を減らし、要介護度を改善し、自立を促すことであります。今後到来する超高齢社会は暗く活気のない社会であってはなりません。明るく活力のある超高齢社会を実現するために、高齢者の方々ができる限り健康で活動的な生活を送られることが最も重要であります。高齢者の心身機能、活動といった生活機能の低下を予防して、要介護状態に陥らない、あるいは状態が悪化しないようにするためにも予防重視のシステムがぜひとも必要と思われます。幸い本市は先を見越してネットワークよろしく、既に取りかかっておられることは非常に喜ばしいことであります。介護予防教室を開催され、出席された方たちに介護予防の必要性、重要性を地元の言葉を交え、またゲーム方式や遊びを取り入れたりで、雰囲気や和らげながらの説明をされておられました。出席した方も笑いながら、あるいは思い詰めに、あるいは考えながら聞き入っておられました。すぐ来る超高齢社会に向けて今から具体的な取り組みのプログラムを組んで、一人でも多くの人に参加してもらい、単なる長寿社会ではなく、一人一人が生涯にわたって元気に社会参加ができる明るく活力のある社会を築くことが責務であります。担当の方々は連携よろしく活動しておられますので、この灯を消すことなく忍耐強く推し進めて、要介護者を減らしていきたいものであります。市長におかれましては、予防介護をさらに充実した内容に取り組まれることが高齢者に対する施策であると思います。市長の御決断のほど、お示し願いたいのであります。

次に、休日保育についてであります。保育所は保育に欠ける子供が通う施設であります。

しかし最近では、保護者が家庭にいても十分に子育てができない家庭がふえています。家の中に子供とお母さんが孤立し、お母さんが悩みながら子育てをしています。そして、子育てに自信がないというお母さんがふえてきています。子供も親もそのことで犠牲になることは新聞紙上でもよく見ることがあります。このことから、保育所は単に保育に欠ける子供だけを注視することなく、そのほかにいる子供たちも視野に入れるべきでありましょう。安心してこの地域で子育てができる、保育所に子供を通わす家庭は当然ですが、そうでない家庭がそう思える保育所でなければなりません。いざというときに保育所が子育ての安心を与える場所として保育所が地域の宝物になる、そういう保育所を目指さなければなりません。今後の保育所についての市長の御所見をお伺いいたします。

また、本市は商業都市として発展しようとしております。働く形態も変化しています。賃金水準が低下し、そのためにいかに少子化が進んでも女性の就業率は増大しています。終身雇用の形態も変わり、結果、雇用も不安定化しています。会社から見ますと、従業員の雇用は休日出勤ができる人が重宝されています。このような現況の中で、休日保育が必要となってまいりました。よく民間でできることは民間でと耳にする言葉ですが、逆に言えば、行政でなければできないことがあります。休日保育はそのよい例と思われます。露の情けということがございます。今こそ市長の御決断で実施されるべきと思います。市長の御所信をお伺いいたします。

次に、期日前投票についてであります。本年はあの猛暑の中、参議院議員選挙と市長選挙と一月に2回もの選挙があり、関係各位の御苦労は大変だったと存じます。本当に御苦労さまでした。投票する人も暑さのさなかに2回もの選挙はくたびれたという人がかなりおられました。その上、市長選はみなと祭と重なって、大変忙しい思いをされたことであらましよう。そこで、私は期日前投票の投票場所の環境改善について申し上げます。御承知のごとく、期日前投票者は参議院議員選挙が2,241人、7.4%、市長選挙が1,827人、6.1%でありました。投票所は暑く、冷房もなく、そして狭く、担当関係者が多くて監視されているような雰囲気であったと投票した人の声を多く聞きました。広報で投票を促しながら、気持ちよく投票するには配慮に欠けていたと思うのであります。期日前投票所の改善を行うべきと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、防災対策についてであります。台風16号、同18号が続けて本市を襲いました。各地で大きな被害がありましたが、本市では幸いなことに大きな被害もなく、安堵いたしましたところであります。市も市長を本部長としていち早く対策本部を設置されました。それぞれの役割を果たすべく職員も待機しておられました。雨も各地で多量に降り、台風16号では新潟、福島、福井県、四国等の集中豪雨となり、死亡者があったことは残念ではございましたが、その多くが70歳以上でありました。今回、18号は雨よりも風が強く、自主避難される人がわずかではありましたが、公民館に避難されました。このところの気象状況は今までに考えられない、雨が短時間に降ったり風が吹いたりします。いつ本市もそのような災害に遭わないとも限りません。さきの例のように、いつも犠牲になられるの

が高齢の人たちです。そこで、弱者に対する防災対策をお尋ねします。防災対策の難しさは、行政だけでは対応できない点にあることを承知しております。しかし、現代においては、地域の近隣関係は疎遠になっています。特に障害者の場合は、障害者に対する社会的な理解不足やプライバシーの問題から、障害者であることを公開することはまだまだ難しい状況にあります。そのため、地域社会においては対応が難しいのであります。高齢の人、妊婦、乳幼児及び介護認定者等々のいわゆる弱者といわれる人たちの防災対策をお尋ねいたします。

最後に、教育問題についてお伺いいたします。昨今は教育に関することが毎日のように報道されています。教育基本法の改正、学校選択性の導入、不登校、いじめの増加、小学校6年、中学校3年としている学校制度を地域の実態に合わせ、小学校5年、中学校4年など独自に編成し直せること、小学校入学時の年齢の引き下げ、中高一貫教育ならぬ小中一貫教育、教科書問題、そして教員の質の問題等々、教育問題は山積しています。今や自治体行政は、徹底した情報公開と市民との協働で地域社会の問題を解決していく方向で進んでいます。しかしながら、事教育分野に関してはなかなか情報が伝わらないように思われます。そこで、新教育長にお尋ねします。1つ、国庫補助負担金の改革はいよいよ教育分野にも地方分権の時代が来たことを如実に示しています。教育を国からの押しつけでなく、地方が自主性を持った教育ができるということは困難を伴うことではありますが、やりがいもあるのではないのでしょうか。そこで、主体性を持った教育にどのような方針で臨まれるのか、学校教育の目的をどこに置かれるのか、教育委員会を生きた教育委員会にするためにどう取り組まれるのか、情報をどう伝えられるのか、問題、課題山積の教育分野であります。覚悟を固められて地域主体の教育をするため困難に立ち向かって、生徒のため、人材育成のため、また地域発展のためにも信念を持って取り組んでいていただきたいのであります。教育改革の道筋を示すべき教育長の御決意をお尋ねして私の質問は終わります。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 植田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、行財政改革について不退転の決意で臨まなければならないということでございます。景気の低迷や国の対応が地方に自立を迫る中、本市の財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、私は、これまで市役所の組織の中にあっても、この3年間で他に誇れる改革を実行することができたと思っております。しかしながら、中期的な財政見通しでは、さらなる取り組みが求められる中で、まさに不退転の決意をもって、市民の皆様とともに英知を集めながらこの難局に立ち向かっていく考えでございます。

次に、市職員の意識改革の徹底について何点かお触れになっておられます。初めに、職員をコストと考えるか資産と考えるかということでございます。効率的な行財政運営を行うためには総人件費の抑制は避けて通れないところでありまして、職員の定数管理におい

て職員数をいかに削減できるか、その方法や具体的な数値目標をどうするかを検討しているところでもあります。しかしながら、住民に身近なサービスの担い手としての心構えや効率的な行政運営を行うための経営感覚を身につけるなど、時代の要請にこたえ得る人材を長期的かつ総合的な観点から職員を有用な資産として積極的に育成していくことも必要であると考えております。

次に、職員の退職勧奨はコスト削減という考えかということでございます。この目的は平成20年度末までの各年度における退職者数の平準化と職員数削減による総人件費の抑制であります。

次に、分権が進み職員の専門化も必要となると思うが、将来どのような人員体制で担っていくのかというお尋ねでございます。平成20年度から22年度の3年間における定年退職予定者は49名となっております。将来予想される業務量を把握し、効率的な行財政運営を行うための事務事業の見直しや民間委託を進め、必要最低限の職員での行政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、中間管理職の意識改革及び人材育成にどう取り組むかということでございます。管理監督職員は職場での人材育成の中心であり、その役割はとても重要であります。上司として部下を指導、育成すべき責務を強く自覚し、みずからの意識と行動が部下の意欲や職場の雰囲気大きく左右することを十分認識し、組織内での目標管理を十分に行える管理監督能力の開発、向上を目指した研修等を行う考えであります。

次に、職員にどのような協力を要請するか、また市長が望む職員の意識とはどのようなものかというお尋ねでございます。さらなる行財政改革を推進するには、職員の協力は不可欠であります。事務事業の見直しや給与や勤務条件等の制度改正については職員組合とも十分な協議を行い、改革を進めてまいりたいと思います。私が望む職員像は、蒼生会の関連質問でお答えしましたとおり、職員一人一人が全体の奉仕者であるとの自覚のもとに常に職務に対して意欲を持って取り組み、住民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや効率的な行政運営を行うための経営感覚を身につけてほしいと願うものであります。また、応接態度につきましても、日常のあいさつや窓口での応対の際に、より親切で丁寧な応対を心がけるよう周知徹底を行い、接遇の向上にも努めてまいりたいと考えております。

次に、行政評価システムについての御質問でございます。行政評価制度は行政側の説明責任の確保、自己改革の手段として活用するためのものと考えております。評価体制といたしましては、1次評価として担当課が評価表を作成し、課長、部長の評価、2次評価といたしまして、行財政改革関係課で協議、調整後、庁内委員会で最終評価を行う考えであります。将来的には、有識者等による外部委員会設置も検討してまいりたいと考えております。評価の対象といたしましては、本市の最上位計画であります総合計画を基本に政策、施策、事務事業の全体を総合的に評価することを最終目標としておりますが、当面は総合計画に盛り込まれた事務事業の評価に取り組みたいと考えております。行政評価の効果と

いたしましては、1つに、事務事業の効率性の向上、内部における計画、予算、組織、人事など行政システムの有機的なつながりの強化、3つには、不要不急や効果の小さい事務事業を明確にすることにより事務事業の整理合理化や廃止及び事業費の削減を図ることです。4つには、評価結果を公表することにより住民と行政の課題の共有化が進み、より多くの住民からの意見や参画の得られるまちづくりが展開できるものと考えております。

次に、情報公開と説明責任及び行政評価の中に市民の意見を取り入れていく方法はどういう御質問でございます。評価の内容は市報やホームページ及び公民館等で事務事業の目的、内容、達成度などを市民にわかりやすい形で公開し、市民に対する説明責任の向上を図るとともに分野別の市民委員会など機会をとらえて十分市民の御意見をいただき、事務事業に反映させたいと考えております。

次に、市民参画の推進についてのお尋ねでございます。市民活動を支援する具体的なシステムづくりと条例の制定に取り組むべきであると、またNPOなどへの事業委託を進める制度化についてのお尋ねでございます。市民活動団体がさまざまな活動を主体的に展開するには、活動を支援する体制を整え、だれでも気軽に参加できる環境整備を進めることが大切であると思っております。条例の制定につきましては、市民参加促進指針等の中で検討することといたしております。また、市民活動団体への事業委託につきましては、今後補助や助成をすべきもの、共催すべきものというふうに各事業や業務がどの領域に該当するか検討していきたいと考えております。

次に、介護予防の充実に取り組むべきであるという御質問でございます。介護予防事業といたしましては、高齢者ふれあいの家での機能訓練、在宅介護支援センターに委託しております転倒予防教室、痴呆相談、幸朋苑での介護予防筋力向上トレーニングなどを展開しているところであります。今後もふれあいの家等においてストレッチ体操を取り入れるなど介護予防の新しいアイデアを取り入れ、一人でも多くの方に参加していただき、元気な高齢者づくりを目指し、介護予防事業をさらに充実していきたいと考えております。

次に、休日保育についてのお尋ねでございます。現在、保育所への入所は保育に欠ける児童にとられることなく、家族に病人が出て急に家庭保育できなくなったり育児放棄を行うなど子育て力の低下している家庭の児童を一定期間保育するなど、柔軟に対応しているところであります。これからも労働形態の変化や家庭環境の変化に伴う休日保育を初めとするさまざまな保育ニーズの研究を行うとともに、対応できるものについては取り組みに向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、期日前投票の投票所の環境改善についての御質問でございます。期日前投票に限らず、投票所の温度管理はそのときの気温等に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えております。また、期日前投票所に選挙管理委員会の事務局に隣接した会議室を充てておりますのは投票に来られた市民の方に不都合のないよう考慮したものではありませんが、気持ちよく投票していただけますよう投票所内の人員配置等、検討してまいりたいと考えてお

ります。

最後に、防災対策についてのお尋ねでございます。弱者といわれる人たちへの防災対策はどうかということでございますが、高齢者の防災対策といたしましては、各地区民生委員の協力のもと、毎年ひとり暮らし高齢者等実態調査を実施し、災害発生時に自宅に取り残されるおそれのある高齢者等の実態把握に努めております。災害の発生が予想される場合には在宅介護支援センター職員、介護保険の要介護認定者については市内の居宅介護支援事業所、または社会福祉協議会のヘルパーの協力を仰ぎ、防災への注意喚起や安否確認を実施をいたしております。今回台風18号が通過した折には幸朋苑と済生会の支援センターに協力を仰ぎ、通過前と通過後にそれぞれ65件の安否確認をいたしたところであります。重度障害者でひとり暮らし世帯についても高齢者世帯と同様な取り組みに努めてまいりたいと考えております。なお、光洋の里におかれましては、17年度に開設されるデイサービスの場所を地域の身体障害者、高齢者の避難場所として受け入れていただくことになっております。今後は自主防災組織、自治会とも連携を深め、高齢者等、災害弱者対策の充実に努めてまいり所存でございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 植田議員から5点の教育問題について御質問を受けました。

まず第1点は、地方が主体性を持った教育にどのような方針で臨まれるのかということでございます。文部科学省は先ごろ義務教育改革案を公表しましたが、これは義務教育制度を全国一律に変えようとするものではなく、国が義務教育についての最低限必要な枠組みを示し、あとはできるだけ地方の多様な選択にゆだねようとするものであります。この改革案のポイントは、第1に義務教育制度の弾力化、第2に教員養成の大幅な改革、第3に学校及び教育委員会の改革、第4に国による義務教育保障機能の明確化という4点と考えられますが、いずれも法改正が必要となります。国も法案を提出する意向であるとのことですので、今後の動向に注目しながら市としても前向きに検討する意向でございます。

第2点に、学校教育の目的をどこに置かれるのかということでございます。教育の目的は、教育基本法に明示されているとおり人格の完成であります。小学校は小学校の、中学校は中学校の発達段階に応じて子供たちによりよい人格を形成することが学校教育の目的であると考えます。また、学校はわかる授業、魅力ある授業づくりに努力し、子供たちにわかる喜びや学ぶ楽しさを味わわせることによって将来への夢や希望を持たせることが大切であると考えております。

第3点に、第3点目ですが、教育委員会を生きた教育委員会にするためにどう取り組むかということ、第4点に、情報をどう伝えていくか、第5点に、教育改革の道筋をとという御質問でございます。あわせてお答えいたします。教育委員会のあり方については、文部科学大臣の答申にもありますように、一部会議の形骸化や委員の名誉職化などといった指摘もあるようですが、当市においてはそのような指摘は当たらないものと考えております。

私は、岩間議員にお答えしていますように、まずは当市の教育行政すべてを自分の肌で感じることから始め、今後の教育行政や教育委員会がより活性化することを目指して努力してまいりて考えてございます。情報の伝達手段につきましては、電子媒体によるもの、人間の手によるものなど、さまざまな媒体や手段を講じて教育行政や教育委員会についての理解を深めてまいりて考えてございます。教育改革の道筋をつけるべきとの御質問ですが、さきに述べましたように、まずは本市の教育の実態把握に努め、さまざまな情報を入手し、全身全霊を尽くして改革に取り組んでまいりて所存でございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。3分間。

植田議員。

14番（植田武人君） 時間がございませんので、簡単に一つだけお聞きします。

よくこの議会の中で、いわゆる市民という言葉が出てまいります。その市民はだれを指すのか、いわゆる有権者を指すのか、あるいは納税者を指すのか、あるいは3万7,000のいわゆる全人員を指すのか、どの辺のあたりの市民を考えておられるのか。もう一つは、何をどういうふうに伝えていかれるのか。いわゆる市民との意見交換は大変私もいいことだと思います。ただ、それは地域の天気を知るだけの話で、天気図はじゃあだれがつくるのか、どういうふうになるか、どう説明するのかというのが甚だ私は難しいと思うんです。市長とどなたが説明に行かれるのか、市長と財政課長2人で行きゃ間に合うかないかというような感じの人もおられますんで、その辺のところをよく御答弁をお願いいたします。そしてまた、聞かれたことをどう今度は説明されるのか、本議会でもいわゆる検討するとか善処するとかいろいろな答弁があります。それじゃあ、それは12月議会にその経過を発表するのか、そういうことは今までかつてなかったわけです。そういうものを市民にはどうするのかということをお尋ねして質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 重ねてのお尋ねにお答えをいたします。

市民とはどのような範囲を指すのかということですが、私はこの市民社会を構成するすべての住民の皆さんというぐあいに認識をいたしております。それから、いわゆる住民の皆さんとのコミュニケーションのあり方だと思いますが、私はこの本会議でも検討するというようなことを申し上げましたが、これはそのとおり検討するということであって、前向きに物を考えて、その実現に向けて努力するという、私はそういう気持ちでお答えをさせていただいていると思っております。住民の皆さんとは、これまでもお答えいたしましたように、あらゆる機会を通じて私どもの方から懸案事項なり説明すべき事項があれば、あらゆる機会を通じて私が役所から飛び出して地域の中に入って、住民の皆さんの中に入ってお話をしてまいりたい。そこから得られたものについては極力私どもが行う重要施策に反映をしていきたい、こう強く思っておるところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（下西淳史君） いいでしょうか。

次に、永田辰巳議員。

5番（永田辰巳君） この9月定例市議会において、数点質問いたします。

新市長になられた当選のあいさつの中で、市長は、私は体を張って市民のために頑張るとの感動の言葉を聞きました。私も市議会議員として身の引き締まる思いをし、中村市長に一層の期待感を大きくしたものであります。今、改めてエールを送ります。市民の方を向いて頑張ってください。

この9月議会には潤沢な資金繰りのバブル時代をほうふつさせるような議案が2件提案されています。その1つは議案第61号、これは56歳の職員、57歳、58歳、59歳で勤奨を受けて退職した場合、退職金の割り増しを増額してほしいというものであります。その割り増し率は、56歳で現行の8%を30%にしてほしいというものです。徐々に下がって、59歳で現行の2%を5%にというものであります。仮に56歳で勤続36年、本給45万円の人の場合、現行では2,744万円になります。これを590万円割り増しし、3,334万円にするものであります。財政難を市民に訴え、ごみ袋の有料化、前納報奨金の廃止、固定資産税の引き上げ、各種手数料の引き上げなど市民に大きな痛みを求める中、そして内部にあっては臨時職員、嘱託職員、文化福祉財団の職員に賃金の引き下げ、人員整理を進める中、一部職員のために1人590万円も増額して退職してもらう理由がわからない。市長の言われる財政改革につながるものか、市民がわかるように説明していただきたい。そもそも労働者を正当な理由なくして退職させることは労働基準法も禁じている。またこの条例の期限を、平成21年3月末となっておりますが、それに間に合わなかった現在50歳以下の職員はたまらないのであります。職員間のあつれきが生じるのも容易に想像できます。このような大きなリスクを抱えて、なお退職を勧奨しなければならない理由がわからない。市長の賢明なる御判断を御披瀝いただき、質問いたします。

次に、市議会の補正予算に箱物、中浜小学校増築工事費として1億2,400万円が計上してあります。16年度当初予算には、中浜小学校3教室増築の設計委託料として600万円余が計上してあります。当初予算のとき1億3,000万円余として計上できなかったものかと思ったりしております。そのあたりは予算づくりのうまさなのか、あるいはさなのかとつたない頭を悩ませております。

さて、質問に入ります。少子化現象により生じた当市小学校7校の空き教室は何教室ありますか。通学校区の整理をすれば現有のもので調達できると思われませんが、検討はなされましたか。校区の変更の問題点はということが考えられますか。

次に、私は境港市文化福祉財団の継続、そしてさらなる発展を3年前から言い続けてまいりました。ことし6月の全員協議会でもその旨の要望を申し上げたのでありますが、角常務はつれなく、今、理事長は不在ですとのことでありました。現在、文化福祉財団には職員が54人働いております。この人たちはどうなるものか、一日も早い決断を期待して

おります。このたびの選挙前、7月11日にコーラスグループ沙羅の発表会のとき、文化ホールで市長の姿を見ました。この人は、市長を指しています、文化についても造詣が深いのかなと拝察したのでありますが、所信表明の中には触れておられませんでした。市長の文化行政の考え方と境港市文化福祉財団のあり方についてお聞かせください。

次に、前納報奨金制度について。固定資産税は5月末、市民税は6月末、健康保険税は7月末をもって16年度の全納扱い分は終了いたしました。市民税と健康保険税の昨年同期比をお示しください。なお、固定資産税については6月議会で前納報奨金廃止の影響を質問したところ、件数で11.8%の減、金額で22.5%の減とマイナスの数値が答弁されております。つい先日、ある市民と話していたら、8月末は固定資産税と国民健康保険税の支払い日だったけれど忘れとったとのことであった。私は前納を勧めれば、1回で払っても得にならせん、何すうだかいというものでありました。一方、他の市民の訴えはこうでありました。この人は多額の納税者であります。昨年までは前納で1回で払うとまあまあ報奨金が入り、楽しみがあった。重税感は身にしみたけれど、それは1回だった。ことしからは毎回毎回払うたびに重税感を味わいながら払っている。腹が立つけれど、国民の義務だから払っている。他の市でもこれだけ高いだろうか。市民サービスは払っただけ返ってきてるだろうか。この税金は一体何に使われているだろうかという訴えでありました。前納報奨金制度を他に先駆けて廃止なさったのでありますが、やはりこれは失敗だった。そこで、1つには納税意欲の啓発、2つには収税率向上の武器として、そして中村市長の政治姿勢の目玉として17年度から再び施行されんことを要望いたします。市長のお考えをお聞かせください。

次に、心身喪失等医療観察法、ちょっとなじみのない言葉であります、17年3月よ施行されます。これは心神喪失の状態で殺人、放火、強盗等、凶悪な他害行為を行った者で判断能力がなかったと不起訴処分になるケースが多々あります。このときの加害者の処遇は病院にあったのでありますが、今後、裁判所と指定医療機関で決定されることとなります。その人の退院後の治療は今までは本人任せであったのでありますが、今後は地域においてその医療を確保しなければなりません。法務大臣はいずれ市町村にもその任務を求めてくると思います。求めてきます。その準備はできておりますか。

御清聴ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 永田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、退職手当を増額して行財政改革に効果があるのかというお尋ねでございます。この条例案は、平成20年度末までの各年度における退職者数の平準化と職員数削減による総人件費の抑制を目的といたしております。みなとクラブの代表質問にもお答えをいたしました、勧奨による退職者の見込みがつきかねますのでその数は具体的には申し上げられませんが、行財政改革にとって大変大きな効果があるものと考えております。御理解

をいただきたいと思います。

次に、文化福祉財団についてお尋ねでございます。文化福祉財団の継続とそのあり方、あるいは文化行政についての考え方についてのお尋ねでございます。公の施設の管理運営につきましては、地方自治法の改正によりまして、市町村の直営か指定管理者に業務の代行をさせるのか、いずれかの方法を選択しなければならなくなりました。文化福祉財団には現在、市民会館、文化ホール、海とくらしの史料館、体育館、温水プール、屋外体育施設、水木しげる記念館、さかいポートサウナ、リサイクルセンターの管理を委託しております。これらの施設の中にも指定管理者制度は適用されますので、文化福祉財団も存続のためには他の受託希望者との競争に負けないよう一層の合理化を進めるとともにサービスの向上に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

また、文化行政についての考え方についてお尋ねでございますが、私は文化芸術振興基本法にありますように、文化とは心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持っているものであると思っております。その意味からも文化行政の振興を図ることは重要なことであり、教育委員会におかれましても御尽力いただいているところでございます。

次に、前納報奨金制度についてお尋ねでございます。市民税、国保税の全納扱い分の件数、金額を昨年同期比で示せということでございます。市民税の第1期納期内の全納者は、平成15年度が件数で2,016件、金額で1億7,100万円余、平成16年度は件数で1,597件、金額で1億900万円余となっており、平成15年度と比較して、件数で419件、金額で6,200万円余のそれぞれ減となっております。国民健康保険税の第1期納期内の全納者は、平成15年度が件数で2,064件、金額で2億6,000万円余、平成16年度は件数で1,669件、金額で1億8,100万円余となっておりまして、平成15年度と比較して、件数で395件、金額で7,900万円余のそれぞれ減となっております。

それから次に、前納報奨金制度の復活すべきでないかというお尋ねでございます。永田議員はこの件につきましてたびたび御質問になっておられますが、私は現行どおりの制度で行っていききたいと、このように考えております。

次に、心神喪失者等の医療観察法についてお尋ねございまして、法施行後の本市の準備状況はということでございます。心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律は、平成15年7月に公布され、2年以内に施行することとされております。この法律によって新しく創設される制度は、対象となる精神障害者に必要となる手厚い医療や地域ケアを確保して、その社会復帰を促進することを目的としています。この目的を達成するためには、医療機関だけではなく、この制度で新たに精神障害者の社会復帰支援に取り組むことになる保護観察所、そして県、市、その他関係機関が相互に連携して取り組むことが必要であると、このように考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 永田議員からは中浜小学校の増築工事費、補正予算に関連して小学校の空き教室数とか通学校区の問題点について御質問をいただきました。

現在、小学校では学級数の減少により生じた余裕教室は少人数指導教室や特別教育活動教室、あるいは展示室、教材室などとして使用しており、文部科学省の将来計画がなく学校では不要になると見込まれている普通教室という定義でとらえますと、空き教室は市内の小学校にはございません。しかし、境小学校などはこうした展示室、資料室として使用している教室が比較的多い状況にあります。また、校区の点につきましては、現有の学校校舎の教室数と児童数の調整を目的とした校区変更は考えていないため、中浜小学校の増築を計画した際も検討いたしておりません。校区の変更は子供たちにとって一度に多数の児童が学校を変わるという大きな環境の変化を伴うものであり、また長年にわたり培ってきた地域と学校のかかわりも変わってくるものであり、十分な協議が必要なものと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 16分あります。追及質問がありましたらどうぞ。

永田議員。

5番（永田辰巳君） この本会議では、質問はさらっと流しました。後で委員会があると思いますので、そこで詳細に議論したいと思います。終わり。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

（11時02分）

再 開 （13時00分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

長谷正信議員。

8番（長谷正信君） 私は、9月定例会市議会に当たり、市政一般について中村市長の所信をお伺いいたします。

最初に、市長の政治姿勢についてであります。

初めに、火中のクリを拾う形での御当選、おめでとうございます。その決断した勇気に敬意を表します。右肩上がりの時代であれば順風な歩みもできたであろうにと同情するものであります。財政事情も経済事情もここ10年は回復する見込みがない今日、その職務は毎日が針のむしろであり、その重責を全うすることは極めて困難であります。あらしの中で右往左往する境港丸をいかに早く無事に港へ着けるかが船長である中村市長の責任であります。もし失敗すれば、子々孫々にまで不名誉と怨念を残し、極悪非道のレッテルを張られるのであります。成功しなければ地獄であり、背水の陣で臨む以外に道はありません。

単独市政を目標に公明正大な市政を旗印に、自立した財政基盤を構築し、市民と協働でまちづくりを推進すると公約し、特に産業を活性化させ、さらには教育・福祉・環境政策等を充実させたい、また職員の意識改革、100%の情報公開、コスト感覚を組み込んだ行財政評価システムの導入等に努めたいとも表明しております。

まず、公明正大についてであります。職員採用で正規の試験を経ずに採用した職員は昭和50年以降何人いるかであります。次に、退職時の退職金に差があり、病気欠席の職員に割り増しが、まじめに働いた職員の退職金が通常額と、本人に近い人からも聞いているのであります。〇〇派でないからと聞きました。今後退職金の額を割り増しで支給するときは公表していただきたい。

情報公開について。故奥田さんからの寄附の一部で文化ホールができた記念に奥田さんの筆跡で礎石に刻むことになり、本人に書いてもらいながら、別人の筆跡が刻んであるというもので、もし事実であれば、これ以上の背信行為はないのであります。故奥田さんの霊が成仏できずに文化ホールの上空で徘徊しているかもしれません。また、遅く出勤し4時台に退庁する特別職もあり、税金の徴収でも問題の人には手心を要求する上司もあり、現場のやる気をそいでいるとも伺います。中村市長の所信をお伺いいたします。

次に、特別職の報酬額の見直しについてであります。現在、自主的に減額措置をとっておりますが、景気の回復も望めないまま放置しているのは怠慢であり、報酬審議会を開催して、単独市政後の財政事情と当市の経済環境を踏まえて適正な額の決定をしていただければ市民もまちづくりに理解を示し、協力するものと思います。特別職の退職金は廃止し、貢献金にすべきであり、例えば〇〇企業を誘致し1億円の経済効果を当市にもたらしたとすれば500万円支給するとかであります。大過なく勤めた場合の退職金は職員に適用されるもので、特別職にはなじまないものであります。中村市長の所信をお伺いいたします。

次に、職員改革についてであります。職員の昇任は勤務評定と職歴管理などで決定されているようですが、客観的な基準はなく不透明であり、誤解を与えているのであります。明確な基準を定め、勤務評定に加え、筆記、面接、論文などの試験をして昇任させるべきであり、いやしくも〇〇派に属さなければと言われないようにするべきであります。論文は自分の担当している仕事をどう改善したら効率化するか、市のどこを改善したら市民サービスの向上になるかなどにし、公表したらよいと思います。職員を公民館に配置し、現場で市民の多様な声を聞き、政策としてまとめ、市民とともにまちづくりをすべきであります。現在のように委員会を設置し、現場で働いていない委員の意見を聞いても役に立ちません。それよりも、公民館でふだんの会話の中から、地域社会から学ぶ方がよいのであります。机上で立案した政策では無味乾燥で、現場では実にならないのであります。各課長を兼務職にし、現場の次席を課長補佐にし、成果を上げた者を昇進の条件にするなどして、職員の意識改革をすべきであります。

また、今議会に早期退職条例を提出されておりますが、年金支給の65歳までの就職なりを保障しなければ、この条例は絵にかいたもちであります。退職職員で会社をつくり、

市役所の事務の一部を受託し、経営して現職の3割減の給料で働くようにすれば、退職職員も生活ができ、市も職員定数を減らすことができ、双方にとってメリットがあります。現状は、部長職の退職職員だけが優遇されているようであります。市職員は職場が安定し、やりがいのある仕事ができると考えて市役所を選んだと思います。それが退職後の生活設計もなく、早く退職しろと言われても戸惑うのであります。仕事も上司から命じられたものだけすればよいと開き直られ、市民サービスの低下を招き、市民がそのツケを負担するのであります。職員が意欲的に市民のために働くことが肝要であります。中村市長の所信をお伺いします。

次に、職員に対する議員の働きかけの公表についてであります。議員は議会活動のほかに市民の要望を職員に伝えたり相談しております。何も自分の利益のためではありませんので、公表されて困ることはありません。市のインターネットに氏名つきで公表すれば、市民にとっても日常活動がわかり、議員活動も活性化するのではないかと思います。中村市長の所信をお伺いします。

次に、N T T施設の活用についてであります。N T Tの無線局は室内の温度を18度に保っているため、災害時の非常用倉庫として最適であります。その面積も10坪あると伺います。旧庁舎は市内のど真ん中にあり、これもこども科学・博物館、シルバー人材センター、子供の一時預かり所、婦人サークルのたまり場などとして活用すれば商店街の活性化にもなります。旧海技学園は若手経営者や起業家育成の新産業技術開発センターとして活用すればよいと思います。中村市長の所信をお伺いします。

次に、市内在住外国人のサポート体制の確立についてであります。当市には約300人の外国人が生活しておりますが、市に窓口もなく、災害時等の対応もごみ出しの教育もされておられません。外国人の協会もなく、それぞれが個々に情報の収集をっております。窓口をつくり、教育・福祉・医療・生活・文化などについてアドバイスし、日本の生活になれらせるようにサポートしたり、国際交流協会の設立に向けての会議を設けたりして、市内在住外国人のサポート体制の確立を促進すべきであると思います。中村市長の所信をお伺いします。

次に、少子化対策としての中学校学校給食の実施についてであります。女性の社会進出に伴い、また社会生活の変化により、弁当づくりが負担になっております。私も最近まで愛情弁当支持者でしたが、プラント進出で変えました。なぜなら、子供の弁当にあわせて旦那の弁当もつくるため、親子の会話が深まり、近所の小売店が店じまいしなくてもよいということで、中学校の学校給食はすべきでないとしておりました。現状は、近所の小売店で買わず、皆プラント、プラントと買い物するし、当事者も愛情弁当よりコンビニの弁当がうまいと言っており、さらには保育所、小学校で給食になじんでおり、愛情弁当に勝ち目はないのであります。日本の最大の問題は少子化であり、この問題を解決した自治体だけが生き残り、繁栄するのであります。横浜市は150メートル以内に託児所を設け、6歳まで医療費を無料にし、若年夫婦の移住によりマンションラッシュと聞きます。若者

が定住するには職があり、子供を産んでも育てやすいサポート体制があるところが条件であります。水産高を借用して中学校の学校給食を始めることも少子化対策になると思います。福祉・医療、子育て支援センター、ボランティアセンター、市役所などを集中して、当市を生活優遇都市としてイメージアップしたらとも考えます。中村市長の所信をお伺いします。

次に、ごみの減量化対策についてであります。ごみ袋の有料化の目的はごみ減量化対策であったのに、財政改革に利用されて残念でなりません。家庭ごみの減量はごみを出さない、またごみを堆肥にするか燃焼させるかであります。堆肥は時間がかかるので燃やして始末する。今、市内の鉄工所に小型の家庭用炭焼き窯の開発を依頼しておりますが、完成したらこれでごみを燃やし、炭を畑にまいて資源化したいと考えております。一般家庭に普及するときに助成してやれば、市の燃焼費も削減されます。また、不法投棄には罰金つき条例を制定して取り締まりを強化、徹底すべきであります。清掃センターを24時間体制にするとともに部外委託し、効率的な運転をし、大幅なコスト削減を実現し、ごみ袋の有料化での収入はごみの減量化対策に使用し、さらなる減量化に努めることが肝要であります。10月から変わるごみ出しについて独身者や独居老人への説明は欠落し、自治会の班長が行っております。民生児童委員にも声をかけてほしかったとのことあります。中村市長の所信をお伺いいたします。

次に、夕日ヶ丘団地の分譲促進についてであります。夕日ヶ丘団地の分譲は販売ばかりでなく賃貸方式導入の意向を示しておりますが、あのまちに住みたいという気持ちを持たせることが最重要であります。例えば風力発電と太陽光発電併用で温泉を建設するとか小児科医院の設置とかであり、生活利便施設がないのが欠点であります。したがって、生活利便施設、散髪屋と美容院、薬屋、歯医者、ミニスーパー等を1階に附帯した市営住宅の建設が望まれるのであります。そうすれば、自然に売れるのであります。要は、住みたくなる環境の整備が急務であります。中村市長の所信をお伺いします。

次に、米子空港と美保基地の活用についてであります。米子空港の2,500メートル化は平成20年に実現し、中型ジェット機の就航が予定されております。飛行機は人間を運ぶ以上に貨物の輸送が付加価値を生むのであり、物流倉庫やトラックターミナルの建設準備が急務であります。物はひとり歩きはできず、常に人の手が必要であり、利益を生むものであります。飛行機が多数離発着すれば、整備工場も必要になります。また、乗務員の訓練のための訓練学校も必要になります。美保基地は国際貢献部隊の輸送部隊であり、平和を推進する部隊でもあり、新防衛計画で新設される国際待機部隊の場所には最適地であり、空中給油機部隊の本部を配備することも可能であります。海外派遣要員の国際語教育部隊の新設も夢ではありません。ここ二、三年で現実のものになります。出雲市も700人の普通科連隊の配備を運動しております。石破長官を中心に政財界や地元住民が結束して誘致に努力すれば可能であります。2万人の雇用と1,000億の金が動き、単独でも楽々市政運営ができるのであります。中村市長の所信をお伺いします。

最後に、市営住宅駐車場の有料化についてであります。県は県営住宅駐車場の有料化を検討しているとのことですが、当市の考えをお伺いいたします。もし検討されるなら、駐車スペースのない市営住宅についても駐車場を確保するようにしていただきたい。なぜなら、路上駐車による交通妨害をしているからであります。中村市長の所信をお伺いして私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 長谷議員の御質問にお答えをいたします。初めに、私の政治姿勢についての何点かお尋ねになっておられます。

まず初めに、正規の試験を経ず採用した職員は昭和50年以降何人いるかということでございますが、境港市職員採用に関する規則第2条ただし書きの規定に基づき市長が特に試験の必要がないと認めて採用した職員は、昭和59年に3人、平成3年に1人の計4人でございます。

次に、退職金額が疾病による休暇、休職後に退職した者と通常退職者との間に差がある理由はということでございますが、現行の勧奨退職取扱規程は満58歳に達した管理職、勤続年数25年以上の主任以上の職員に退職勧奨できることとなっており、傷病等で職場への復帰が難しいと認められた職員について、定年前に勧奨を行い、退職を促したことは過去でございます。その場合の退職手当の額は退職手当条例第5条の2に規定する定年前早期退職者の特例を適用し、定年と退職時年齢の差について、1年につき2%加算をし、支給したものでございます。

次に、文化ホールの定礎石についてお尋ねでございますが、おっしゃるような経緯があったということは私は承知をいたしておりません。文化ホールの定礎石の筆跡については、当時の市長でありました前黒見市長が書かれたものでございます。

次に、特別職の報酬の額等の見直しについてお触れになっておられますが、特別職の報酬につきましても、見直しを行う場合は当然審議会の御意見をお聞きした上で適正額での条例改正を提案すべきであります。平成17年度末まで継続する特例条例での減額措置をかんがみ、市議会や市民の皆様の御意見も賜りながら今後見直しを図ってまいりたいと考えております。特別職の退職金の廃止につきましても、さきに市長の退職手当の特例条例を提案し、私の市長在任中に限り退職手当を支給しないこととしております。長谷議員御提案の特別職の退職金を全部廃止して貢献金を創設するという考えはございません。

次に、職員改革についてのお尋ねでございます。職員の昇任システムへの提言、公民館への職員配置についてでございますが、昇任制度、人事考課制度など総合的な人事制度の構築につきましては、このたびの貴重な御提言を踏まえ、協議を進めてまいりたいと考えております。退職手当の特例条例と退職職員の活用についてのお尋ねでございます。職員の退職手当の特例条例につきましては、職員の退職を強制するものではございません。また、対象となる昭和26年度以前生まれの職員につきましては、60歳から給料比例部分

の年金が支給される予定と聞いております。行財政改革の重要項目である行政サービスの民間委託の手法の一例として退職した職員を活用してはという御提案につきましては、選択肢の一つと考えております。

次に、議員が職員に対して行っている要望や相談を公表したらどうかということでございます。現在、職員に対して市議会議員に限らず県議会議員などの公職者からの面会、または電話で寄せられた提言、要望、意見などを報告書でまとめるような義務づけは行っておりません。鳥取県が全国に先駆け平成14年8月から職員に対する議員の口ききの文書化を実施され、同様の制度に取り組んでいる市町村もあると伺っております。本市といたしましても、部外などからの働きかけにつきましては、それを文書化いたし、私を初め上司へ報告するシステムを構築する必要があると考えております。

次に、N T T施設の活用の件でございます。日ノ出町の以前N T T境港支店であった建物は現在もN T T西日本が施設を活用しておられまして、無人の電話交換設備がたくさん入っているほかに災害対策用の設備や通信ケーブルの保管場所としても利用されていると伺っております。鳥取県と県内市町村が協力して災害時に必要な物資、資材や食糧を備蓄している連携備蓄事業の一環で、本市も乾パンやアルファー米などF A Z倉庫に備蓄しておりますが、いずれも常温での保存ができるものであり、新たに特別な保管場所を確保することは考えておりません。また、この建物を公共の施設として利用してはどうかという御提案でございますが、今現在、大半が活用されているものでありますので、あえてN T T西日本に借用などを申し入れる考えはございません。

旧海技学院は新産業技術開発センターとして活用してはどうかというお尋ねでございます。昭和町の旧境港海技専門学院の建物は、一部を海技専門学院が引き続き利用されているほか、ことし6月1日から境港市シルバー人材センターが入居して利用されておられますので、御提案いただいたような活用は困難であります。しかしながら、中野町の鳥取県産業技術センター境港庁舎をしかるべき場所へ移転整備するようかねてより鳥取県に要望しておりますので、御提案の趣旨がその事業の中で生かされるよう努めてまいりたいと思います。

次に、市内在住外国人のサポート体制の確立についてでございます。境港市における外国人登録者数は本年8月末現在388人となっており、近年は増加傾向にあります。現在、本市在住の外国人の方に対しましては母子健康手帳、予防接種と子どもの健康、防災の手引等、外国語表記の資料を配付しているほか、最近急増している中国人の方に対しましては中国語版の家庭ごみの分別方法を御利用いただいております。また、市内企業が受け入れられる中国人研究生の方々に対しまして、日本語の学習、ごみの分別や健康管理の説明等に国際交流員や各担当課の職員が出向しているほか、消防署や警察署でも指導をされておられます。なお、境小学校におきましては、日本語以外を母国語とされている児童を対象として日本語の指導も行っているところでございます。そのほか米子コンベンションセンター内の鳥取県国際交流財団西部事務所にて、生活に関する情報提供や日本語教育

講座、相談業務等が行われております。本市といたしましては、今後とも外国人登録をされる際に各種資料配付のほか相談窓口の紹介を行ってまいりたいと存じます。なお、国際交流協会につきましては、民間団体等が主体となって設立いただきたいと考えております。本市ではこれまでも市民や団体による国際交流を支援してまいりました。市民交流が進展する中で協会設立に向けた機運が盛り上がることを期待いたしております。

次に、少子化対策についてのお尋ねでございます。中学校の学校給食を考えてはどうかというお尋ねであります。最近の子供たちの食生活の変化が問題として指摘され始め、食についての教育の必要性も問われてきております。食事は体を育てるのはもちろんのこと、心をも育てるものであります。食を通しての親子の結びつきが、親子関係が希薄化してきている今こそ大切にしていかなければならないことだと考えます。長谷議員の御指摘のとおり、女性の社会進出に伴う負担の軽減をとというのは私も理解できるところであります。しかしながら、おふくろの味と言われますように、昔から子供たちは食事の中に親の姿を感じて育ってきました。食生活が子供たちの成長に果たしている役割をいま一度見直していただき、大変ではあります。我が子のために愛情弁当をつくっていただけるような家庭がふえることを期待いたしております。したがって、私といたしましては、緊縮財政の中、加えて学校現場のアンケート結果を踏まえ、現行のままで中学校給食の実施は考えておりません。

水産高校の跡地利用についてでございます。水産高校の跡地利用につきましては、鳥取県の県有未利用地有効活用検討委員会において検討がなされているところでありまして、体育館、グラウンド、柔剣道場については境水産高校が閉鎖される来年度より境港総合技術高校が引き継ぐ形で活用すると伺っております。引き続き教室及び作業棟の利活用については検討が進められているところでありますが、本市といたしましては、県の意向、方針を尊重すべきものと考えており、当面は検討委員会の動向を見守りたいと思っております。

次に、ごみの減量化についてのお尋ねでございます。小型の家庭用焼却炉についての御質問でございますが、持ち出し用可燃ごみ袋の有料化につきましては、ごみの減量化、資源化を主目的として実施するものであり、本年6月30日から9月2日までの間、71地区に分けて住民説明会を開催するとともに9月号の市報でも特集を組み、周知啓発に努めてまいったところでございます。長谷議員からの御提案であります。小型の家庭用焼却炉でのごみ焼却については、摂氏800度以上の温度での焼却能力がある焼却炉でないと認められないことになっておりますので、費用的な考慮をいたしますと、一般家庭へ普及すること自体が難しいものと考えます。

次に、不法投棄に罰金つき条例を制定して取り締まりを徹底強化すればどうかということでございます。不法投棄につきましては、国の法律により1,000万円以下の罰金と5年以下の懲役の併科と重い罰則が設けられておりまして、このたびの地区説明会並びに9月号の市報でも啓発を行ってきております。市ではごみ袋の有料化を控えて今月のうち

にも各地区を巡回するパトロール班を編成し、不法投棄の抑止とごみの正しい分け方、出し方の定着化を図ってまいりたいと考えております。現段階では不法投棄に関する市の条例制定は考えておりませんが、悪質なものにつきましては、警察とも協力し、不法投棄の抑止に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、ごみ焼却施設の24時間の運転することについて、また独居老人等へのごみの有料化についての説明が欠落しておいたのではないかと御指摘でございます。市では本年10月からごみ袋の有料化実施に伴い、清掃センターの人員配置でも見直しを図っております。施設業務系の人員配置につきましては、これまで2班体制で9名を配置しておりましたが、将来の広域化に合わせて今年度より直営職員5名、臨時職員2名で業務を行っているところです。現在の焼却時間は午前9時から午後9時半ごろまでで、おおよそ日量40数トン焼却をしておるところでございます。ごみ焼却を24時間運転にする場合は運転人員が3交代で10名程度必要になり、現在の7名体制で進めた方がよいと判断しております。なお、ごみ袋の有料化に伴うこのたびの住民説明会で出された住民要望をもとに施策を検討し、新たなサービスの提供を考えてみたいと思っております。独居老人等への説明の欠落についての御指摘につきましては、きめ細かい配慮がなかったことを反省し、各地区で行われているふれあいの家等でお世話いただいております方々や境港市廃棄物減量等推進員の方にも御協力をいただき、説明会並びに周知啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

次に、夕日ヶ丘の分譲促進についてでございます。長谷議員御提言の店舗等を併設させる公営住宅として併存公営住宅がございます。今後厳しい行財政運営を行っていかねばならない状況にあって、この併存公営住宅の建設は緊急性や優先度を考えると大変困難なものがございます。しかし、店舗等の有無は夕日ヶ丘の分譲促進において大きな影響を与えるものでありまして、建設を民間にゆだね、その実現に努力してまいりたいと考えます。

次に、米子空港と美保基地の活用についてのお尋ねでございます。中型ジェット機就航後には物流倉庫やトラックターミナルの建設が急務である、また飛行機が多数離発着すれば整備工場や訓練学校の整備が必要ではないかというお尋ねでございます。米子空港の滑走路延長につきましては、航空機利用者の利便性の向上のみならず、航空貨物の面におきましても効果があるものと期待しているところでございます。15年度の航空貨物の実績は対前年比111%であり、近年は増加傾向となっております。米子空港ビルにおかれましては、空港ビル東側の貨物棟を本年3月に増築され、新たに1社の新規営業が開始されております。今後とも旅客や航空貨物の増加に対応した施設整備も検討されるとのことであります。航空機の整備工場につきまして全日空にお伺いいたしましたところ、現在羽田空港での整備を基本としているとのことであり、米子空港においては全日空の職員4名で航空機材の点検をされている状況であります。乗務員の訓練学校につきましても、現在東京にある全日空乗員訓練センターを今後とも活用するとのことであります。

次に、美保基地の活用についてでございます。長谷議員より御質問のございました国際待機部隊につきましては、本年末に策定が予定されております新防衛計画大綱の中で部隊の創設が盛り込まれているとの報道がございました。また、空中給油機部隊の配備につきましては中期防衛力整備計画、これは平成13年度から17年度までの計画でございますが、この計画の中で平成18年度より空中給油機4機の導入が決まっております。いずれの部隊につきましても、配備先につきましては国において検討がなされ、最適地を判断されるものと考えておりますが、本市としましても可能な限りの情報収集を行い、教育部隊等、施設の誘致が可能かどうか国に働きかけをしていきたい、このように考えております。

次に、市営住宅の駐車場の料金のことについて触れておられますが、県では来年、県営住宅敷地における自動車の一層の適正保管を図るために、敷地内駐車場の有料化に踏み切ることとされております。県財産の適正利用、不公平の解消、受益者の適正負担の取り組みとして私も理解するところであります。平成8年の公営住宅法の改正により駐車場が共同施設として位置づけられ、入居者の共同の福祉のために必要な施設となりましたが、法には設置義務や使用料の低廉性の保障は言っておらず、市としてはこれからの高齢社会に向け、すべての入居者が必要とする設備の充実に努めております。今後駐車場を有料にするかどうかは、県内3市の導入状況や当市の市営住宅の駐車場確保とその整備状況を勘案しながら対応を考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

長谷議員。

8番（長谷正信君） 中学校の学校給食についてであります。市長が言うことも一理あるね。けども、そう言うなら保育所とか幼稚園、小学校をすべきであり、中学校はかえって私は給食した方がいいと思うわけだ。なぜかという、ちっちゃい者はお母さんが一番だわなあ、ちっちゃいころは。中学ぐらいになるとお父さんの言うことも聞いてくる。そういう変わり目もあるし、物もよく食うわけだ。それと今、社会構造が結局お父さん一馬力で働くということは難しくなって、お母さんも働かんと子供を育てられない環境にあるわけです。我々の小さいときはそうでなかったし、我々が子供を育てる時代はまだ専業主婦が多かったわけですが、今ほとんど専業主婦というのはいないわけですね。それでこれだけ経済社会が苦しくなってくると、どうしてもお金を稼がなきゃ生活が成り立たないと。もしそれを放置すれば結局は離婚するというようなことになりまして、なかなか難しいもんだなあと思うわけですね。

例えば僕は意志が強いよ。例えばプラントで物買わないわ。何ぼあれしても地域のちっちゃいところで買う、高くとも、それが私は地域を育てるということになると思うから、反骨もいいとこだね。女房が買ってきたものは食いますよ。けども、そういう意地を持たなきゃ社会は成り立たないんだわ。だからそういう意味で、私は、中学校の学校給食は、前の市長も頼んでな、審議会委員とか、でもそれはしないように、金がないからと、金もないのはわかるけども、それはそうであるなら幼稚園、保育所もやめりゃいいという

のが私のこのごろの持論であります。そういうことで、突っ張ることは突っ張りの生徒に任せときゃええだ。何も市長、突っ張ることない。検討したりいろいろして、それがよければやればいいことだし、別に大したこともない。それが一つ。

それから、夕日ヶ丘の売れない原因は、先ほど市長も理解を示したけども、利便施設がないのがネックなんだわな。したがって、やはりそれだけ、丸合が来るとか来ないとかいろいろあるけども、やはりちょっとしたときにスーパーまで行かなくとも済むぐらいの。特に子供なんかあると、とにかく内科の先生がいないとかなわんだな、夜なあ。だからそういう意味で、結局内科医とかそういうのがおればまだ売れると思うんですけど、ただ売る売るというだけではなかなか難しいものがあるわけです。そういうことで、鋭意努力をしていただきたい。

それから市長は、もう一つわしは聞きたいけども、自分で物を覚えようとか研究しようというのじゃなきゃいかんな。人から、職員から聞いてばかりいてはいけませんわ。例えば起業家の育成で日下にセンターがある、日下にな、米子の、県の。あそこは1部屋何ぼあるかな。10坪ぐらいあるかな。それで1万5,000円なのよ。それで5人でも6人でも借りておって、いろんな人と企業間異業種の交流するといろんなことが助け合っできるわけですよ。例えば私は1年前に風力のことを一生懸命やったらば、風力の先生がおって、そのときに僕は、自動車が走るとき空気が出るけん、この空気という風を使って、何かモーター回して電気ができないかといったらようやと今度できて、来月特許を出すということで、来年は日産がどうもそれを積んでくれそうだとというようなことで、そういうことで、要するに予備電源として、もしバッテリーが切れてかからなかったときにそれで5回ぐらいかけられるとか、そういうような発想がぼんと出て、実用に向かっていくわけですわ。そういうようなことで、若い者が集まって研究できるようなことになればよろしいわけですが、私もダイオードに出会って、ダイオードの場合はただダイオードというだけではいなくて、それに例えばステンレスの加工業者、それともう一つは印刷会社とかいろいろそういうのがかみ合っって今一つの製品ができて、今度加賀市の片山津温泉につくるわけですけども、そういうのが今度幕張メッセで新商品の展示で11月に出すようにしておるわけですが、それも一つの電子関係の人が考えただけじゃだめなんでね。そういうことで、かみ合わさらないと一つの製品ができんわけですわ。

それからもう一つ、石長靖哉議員の代表質問にあったけども、有線放送で今、市長が言うには何だか小篠津町に五、六万かかると、それでちょっと導入が難しいと聞いてって、わしもちょっと待てよと思って、きのうNTTに電話したら1時間かかったですけど、NTTは5人ほどたらい回して全然わけがわからんから、それでちょっとコンピューターの親分に電話して聞いてみたんですけども、要するにパソコンのアウトLOOKを使って、要するに携帯電話にメールを送ることができるわけですよ。それが無制限にできるわけだ、1万だろうが2万だろうが。そうすると、災害の刻々の移り変わりを市のコンピューターに入れて、それをプロバイダを通じてメールセンターに保管しとけば、それともう一つは

そういうのを知りたいという人のメール番号を市役所に登録してもらっとれば、そのメールを見れば、市でやっとなのはみんなわかるわけです。ところが、この前の停電でもあったんですが、停電すると電話もテレビもパアですわ。ラジオだけしかわからん。だからそういうことで、そういうメールを使ったりすれば、恐らく1万世帯、10回年間にそういうことがあったと計算して、まあ50万はかからんでしょ。要するに台風が来たときに何ぼ有線放送使っても風がゴォー吹いて聞こえやせんですわ。また停電なったらそういうことで使えんし、一番は私は携帯電話が便利だと思っております。そういうようなことで、人に聞くのも大事だけど、自分でもさっと考えて、ああ、これは使えんだろうかと、そういう発想がないとちょっと難しいですね。

だから、そういうことで、どうしたら市民のサービスをできるかということ常日ごろ考えるとそういうのが浮かんでくるし、わしも今、炭焼きの窯というのをやってる人と会って、それが要するに600度から800度の間じゃないと炭にならんというんですね。1,000度でも1,500度でもできるけども、それも新事実が入るとるわけです。そういうことをやっぱり市内の者でもやっぱり考えとるんですね。ただ、そういう人は環境大学とか米子のそっちの方に行って、市内におるけども市の人とは話ししないな、そういう人がいないから。だから、そういう状態ではいけないんで、あなたも新産業の進出と言っとるわけだから、なるべくそういう人を集めて境港発の発明をして、境港が豊かになるようにひとつ粉骨砕身努力してほしいと、こういうことなわけです。終わり。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたします。

初めに、中学校給食の件でございますが、この件につきましては、これまでもこの本会議場でもたびたびその是非について議論が行われてきたところでありますが、私も先ほどお答えいたしましたように、中学校給食につきましては現段階では現行の弁当方式でいくということを考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、夕日ヶ丘の利便施設につきましては、これはなかなか難しいところございまして、そういう利便施設が進出してくるということは、やはり住宅がある程度密になってこなければなりませんし、また住宅の分譲促進の面から見ますとそういう利便施設が早く欲しいというような、そういうような関係にございまして、こういう面からも積極的にこの分譲促進を進めてそういう利便施設が出やすいような状況に早く持っていくことだというぐあいに考えておるところでございます。一生懸命取り組みたいというぐあいに思います。

それから、起業家の育成の問題でありますとかいろいろ多岐にわたって御提言をいただきましたが、貴重な御提言として承り、市民のサービスの向上を常に念頭に置きながら取り組んでいきたいというぐあいに考えております。御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 長谷議員。1分。

8番（長谷正信君） それじゃあ、1分あるそうなので。議長にちょっとお願いしますが、大体新市長ができたようなときは少し時間目をつぶって見てもらうようにせんと。ずっと続けた黒見市長だとわしも言わんだけども、一番最初はやっぱり多目に見て、あさっての方見ておきないやということをお願いして、ちょっと1分ほどしゃべります。

今、市長から米子空港と基地の利用についてお話を聞いたわけですが、これについて、例えば虎島という大臣がおります。あの人は、防衛庁の大臣のときに自分の出身地に部隊を持ってきとるだ。大体防衛庁長官になると悪いことするんで、いいことなんだろうけど、地元には、大体新しい部隊持ってきたがるもんですわ。だから、そういうことでたまたまた石破長官もなったわけで、今度、今月首なると思いますけども、ぜひ努力して、美保基地でもいいし、あるいは米子部隊でもいい、新しいのをつくる、とにかく給料取り、月給取り、安定した者が来ないと市民税も上がらんし、要するにただ人間がふえてもいけませんので、そういう意味で、雇用の面もあるしいろんな面も安全の問題もありますので、東京に行かれたら総務省、自治省とか財務省とかあんなとこばかり行かずに必ずあそこに寄って情報収集して、人間というのは仲よくなるといろんな情報教えてくれる。知らん者には絶対物言わんだね。役所もそうだ。いつも来てくれりゃ教えるけど、たまにしか来んようなのに職員は教えんよ。そういうことで、何でも用事がなかったら、早く帰らなきゃいかんということがあれば別として、ちょこちょこふらっと寄ってみるとこんな話もあるあんな話もあるということになるわけで、そのことをお願いをして、質問じゃないよ、お願いをして終わります。

議長（下西淳史君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3 議案第59号～議案第66号

議長（下西淳史君） 日程第3、議案第59号から議案第66号までを一括上程いたしますが、議案質疑の通告がありませんので、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

日程第4 陳情第9号～陳情第12号

議長（下西淳史君） 日程第4、陳情第9号、有事関連7法に関わって、自治体の意向尊重等の意見書提出についての陳情から陳情第12号、日本郵政公社の経営形態堅持に関する陳情までを一括上程いたします。

ただいま一括上程いたしました陳情は、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

散 会 （13時50分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

16日から21日までは委員会審査等のため休会とし、次の本会議は9月22日午前

10時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員